

中部地区

9月4日（水）、沖縄市産業交流センターにて令和6年度中部地区労働衛生管理推進大会を開催し、71事業所120名が参加しました。

参加者全員で黙とうを捧げたあと、共催者を代表して労働基準協会中部支部金城支部長のあいさつで開会し、あらゆる労働者が安心して働き続けられる環境づくりの推進のため、職場の労働衛生管理活動の促進に努められるよう呼びかけました。



沖縄労働基準監督署比嘉健三署長からは、「健康を害する大きな問題として脳・心臓疾患いわゆる過労死の問題がある。この過労死を引き起こす原因は長時間労働で、長時間労働が疑われる事業場の当署での令和5年の監督結果では、過労死認定基準に該当する時間外労働80時間超えが14事業場、100時間を超えが7事業場あった。特に、観光関連産業の人手不足の影響が大きく、オーバーツーリズムを考慮した適切な労務管理の徹底を業界、産業界で検討すべき時期に入ったのではと思われる。近年、精神疾患に関する労災請求は増加の一途をたどっており、発症の最も多い原因は上司のパワハラ、上司とのトラブルとなっている。マネージメントにおいて『パワハラでは、部下は伸びないし、成果もあがらない』ものと考えますので、パワハラ対策の早期実施をお願いしたい。」旨の来賓あいさつがありました。

同監督署の松橋安全衛生課長からは、健康経営等についての説明があり、健康経営を宣言している企業は離職率も低く、また環境や労働衛生の取組みが優れている企業ほど純利益の伸びが大きいとのデータもある。準備期間中に実施すべき事項に取り組んでいただきたい旨の説明がありました。



特別講演では、ハートライフ病院理学療法士の長嶺敦司氏により「健康年齢を10年伸ばそう～知って得する健康情報～」と題して講話が行われました。要支援・要介護になった原因の36%は運動不足などの運動器の機能低下であり、普段から運動の習慣のある方は骨折をしても自ラリハビリを行い回復するが、運動習慣がない方は自ラリハビリをせず運動機能低下が起こってしまう。デスクワーク等で7時間も筋活動がなく、筋力低下に気付いておらず、体を動かさなければいけない時代である。「動こう」おススメの運動（動くこと）やストレス管理とリラクゼーションの仕方の説明等があり、仕事の合間にも簡単に出来る「A&W Ice Water運動」などを参加者全員で行いました。

大会宣言が（株）山中組の東正史氏により読み上げられ、参加者全員の総意により採択され、建災防沖縄中部分会安全指導者の新垣武氏を代表に全員参加で指差唱和を行い、健康職場を誓いました。



北部地区

9月6日（金）北部会館3階研修室にて令和6年度北部地区労働衛生管理推進大会を開催し、44事業所93名の参加がありました。

参加者全員で黙とうを捧げたあと、労働基準協会北部支部樽岡支部長より主催者を代表して「今年度のスローガンは、働く上で基本となる健康の確保を推進することによって、誰もが笑顔で快適に働くことのできるような、愛される職場づくりを目指していくことを表している。労働者自身の意識はもちろん、それぞれの職場においても健康への意識を高め、運動の習慣化や飲酒と食生活の改善に取り組むなど、働く人、企業、家族が一丸となり、誰もが安心して働ける、みんな笑顔の健康職場の実現に向けて取り組んでいけたらと思います。」旨の挨拶がありました。



名護労働基準監督署上原周署長からは「県内労働者の健康をめぐる情勢は、人手不足等を背景として様々な産業で健康障害や生活習慣病などの基礎疾患が悪化することが懸念される状況にある。令和5年の定期健康診断結果は、12年連続の最下位から抜け出すことができたが、生活習慣病との関連が指摘される検査項目において、異常の所見が高い結果のままとなっている。働く方が心身ともに健康で働ける職場作りに取り組むことは、生産性の向上や組織に活性化につながり、それが結果的に業績向上へつながっていくことが期待される。『健康経営』の視点に基づいた計画的な職場づくりの実践をお願いします。」旨来賓挨拶がありました。また、名護労働基準監督署長表彰団体賞が、（株）丸金交通 常務取締役 松田学氏に授与されました。

同監督署の酒井監督安衛課長からは、労働衛生週間実施要綱、北部地区の健康診断結果状況、ストレスチェックの実施状況及び直近の法改正について説明がありました。



特別セミナーとして、名護市役所健康増進課保健師の久場真子氏から、「いきなり寝たきりにならないために、今できること～血圧管理のすすめから～」と題して、家庭血圧測定・記録について、適した血圧計や、高血圧になると影響を受ける臓器や年間の医療費、健診の大切さなどについて説明がありました。

